

VoIPのビジネスモデルと普及に向けた要望

平成14年4月5日

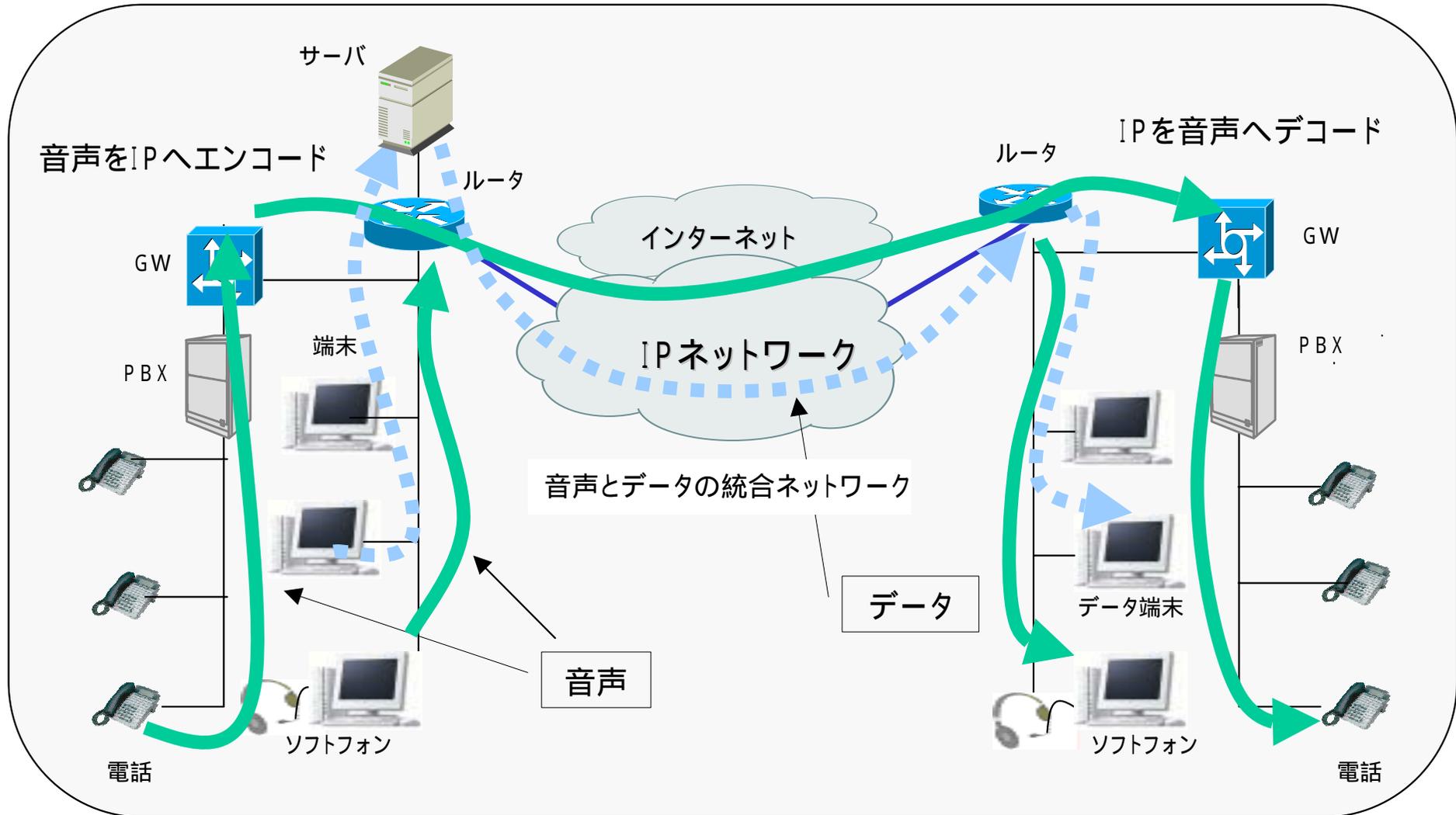
社団法人 テレコムサービス協会
VoIP推進協議会

目 次

- 1 . VoIPの仕組みと定義について(1)(2)
- 2 . VoIPのビジネスモデルについて(1)(2)
- 3 . VoIPの現状と今後の展望について
- 4 . VoIP普及への課題について
- 5 . VoIP協議会の活動について
- 6 . VoIPの普及に向けた要望について
- 7 . 中間報告書草案に対する意見について

VoIPの仕組みと定義について(1)

1. VoIPの仕組み

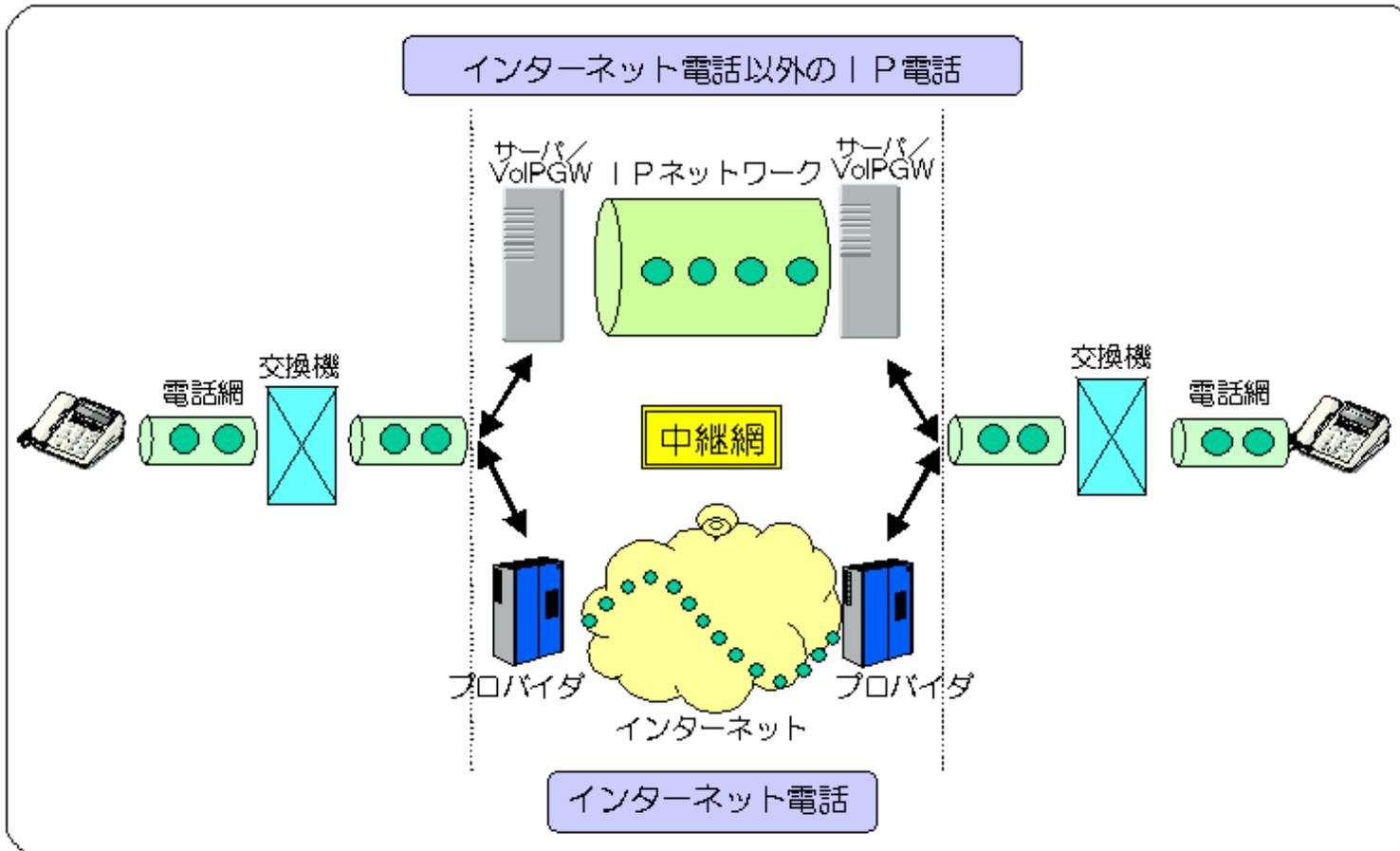


VoIPの仕組みと定義について(2)

2. IP電話 / インターネット電話の定義

IP電話の定義[ITU第3回世界電気通信政策フォーラム(平成13年3月より)]

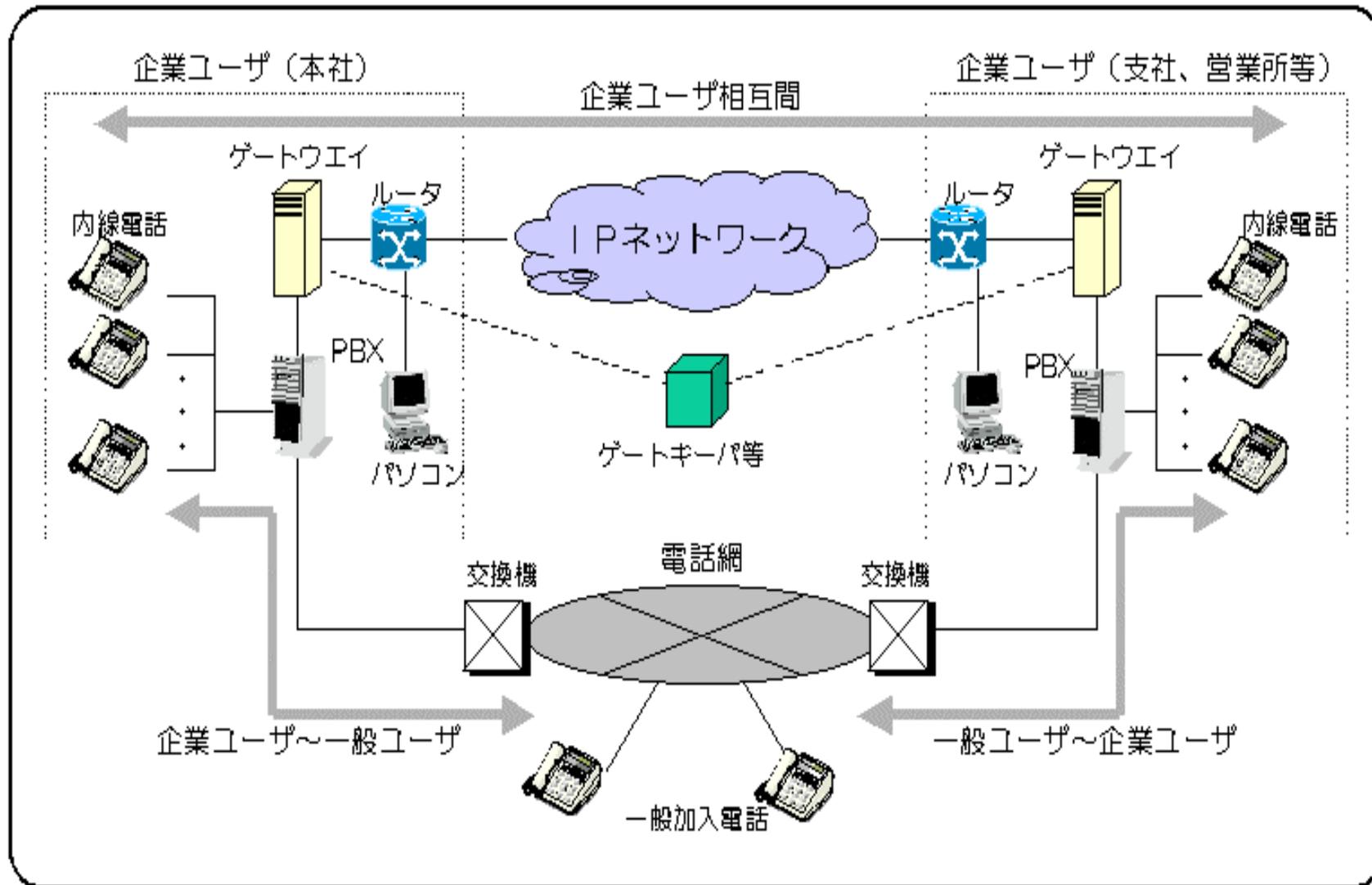
- ・IP電話.....パケット交換のIPベースのネットワークを用いて、音声、FAXその他関連するサービスの伝送を行うもの。
- ・インターネット電話...伝送ネットワークの一部または全部に公衆インターネットを用いたIP電話のこと。



(資料:IPNW研究会報告資料より)

VoIPのビジネスモデルについて(1)

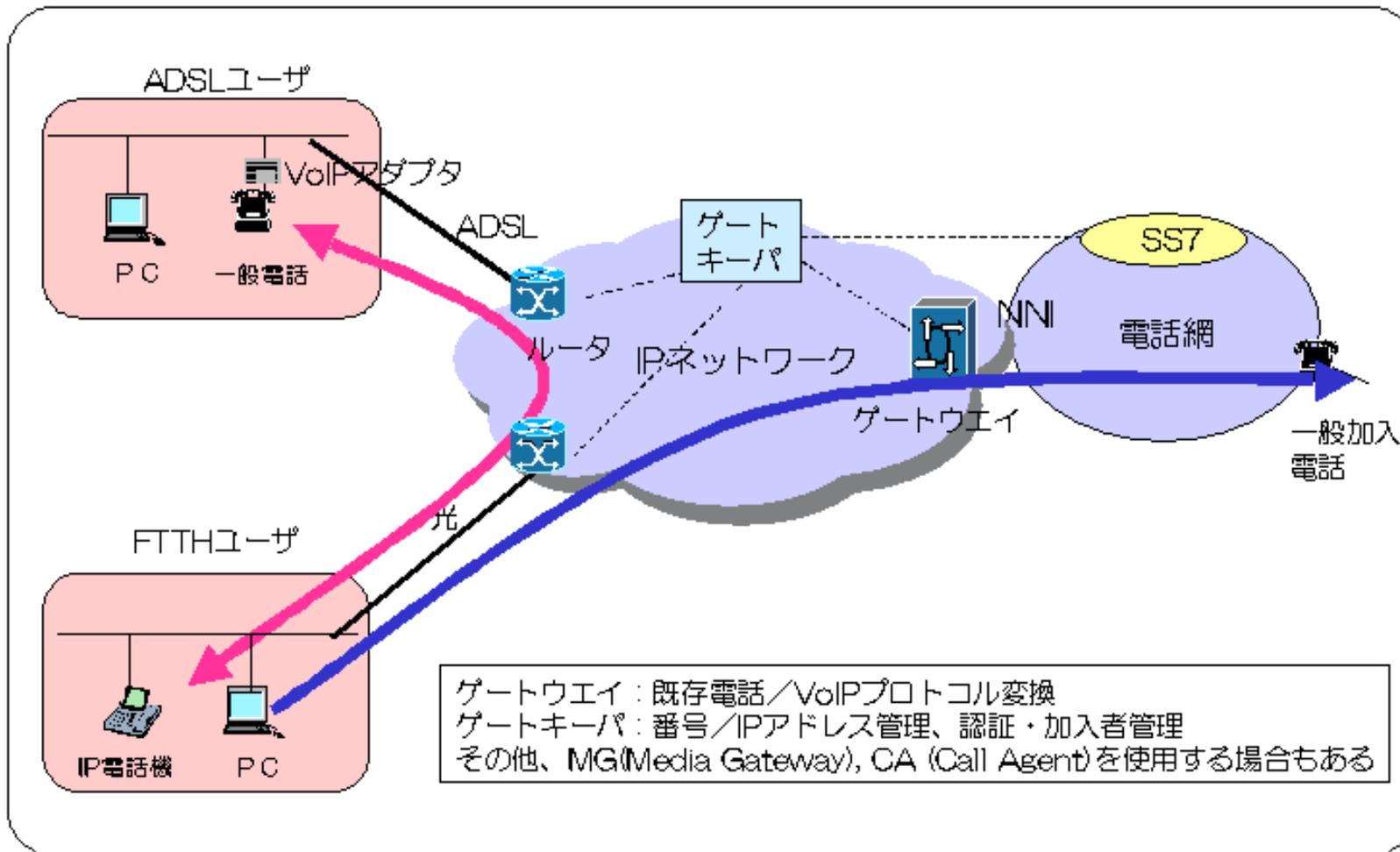
(企業内におけるIP電話サービスのモデル)



(資料:IPNW研究会報告資料より)

VoIPのビジネスモデルについて(2)

(ブロードバンド回線によるIP電話サービスのモデル)



(資料:IPNW研究会報告資料より)

VoIPの現状と今後の展望について

1. インターネット利用人口の拡大
2. 常時接続サービス、定額料金サービスの普及
3. アクセス形態の多様化・ブロードバンド化
4. アプリケーションの多様化



既存の電話網を利用した電話からIP網を利用した電話へ移行

VoIP普及への課題について

1. IPNW研究会報告書に記載されている課題

- IPネットワーク技術に関する標準化の推進
- 相互接続の推進
- セキュリティ対策等
- 緊急通信・重要通信の確保
- IPv6の導入に向けた対応

2. VoIP推進協議会会員から提案があった課題

- 携帯電話との相互接続
- IP電話の制度上の定義(ユニバーサルサービスとの係り)
- 既存電話網との接続ルール(接続条件と接続の在り方)
- VoIP事業者間の接続ルール(接続条件と接続の在り方)

VoIP協議会の活動について

VoIP推進協議会
(現在112社登録)

内訳

二種事業者	約40%
一種事業者	約10%
ハードメーカ	約20%
ソフトメーカ	約30%

品質WG

事業者の観点から品質に関する課題の検討

相互接続WG

相互接続による技術的課題と解決策の検討

番号WG

標準活動への意見・要望の反映

制度WG

現行制度の課題の抽出と対応策の検討

VoIPの普及に向けた要望について

1. 税制面からの期待

IP関連機器に対する法定耐用年数の短縮

IP関連機器を導入した企業への固定資産税の軽減

2. 制度面からの期待

VoIPサービスと役務区分との関係の明確化

事業者間の相互接続ルールの確立

番号に関して1種、2種事業者の事業区分の諸規定に関して同等

3. 競争環境条件面からの期待

相互接続用試験網の整備

事業者間精算方式の整備

IP電話端末のプロトコルの標準化

4. 普及支援面からの期待

IP電話発信 携帯電話端末への着信

相互接続協定の円滑かつ迅速な締結環境の整備

分かりやすい品質表示方法

中間報告書草案に対するテレサ協の意見について

第4章 電気通信事業における競争の枠組みの在り方

4 - 2 具体的な検討の方向性

4 - 2 - 1 一種事業及び二種事業の適用範囲の見直し(草案P.48~49)

ではVoIPサービスを行う、ISP等一般二種事業者を特別二種事業者に位置付ける方向での検討が必要、との考え方が示されておりますが、この点については、以下の点を踏まえ検討頂きたく格別のご配慮をお願い申し上げます。

テレサ協の意見

ア. VoIPサービスを行う事業者を特別二種事業者とすることについては、一般二種事業者がVoIPサービスメニューを加えるためには特別二種の登録が必要となるなど、規制の強化となり不相当と考えます。

イ. また、VoIPサービスの形態については、PC対PCによるものやIPネットワークを活用するものなどがあり、PC対PCのように音声のIPパケット化等がエンドユーザの端末で行われるものについても、音声サービスとしてとらえることについては、不相当と考えられ、利用する端末の形態で、規制をかける必要がないものを明確にすべきと考えます。